

かわつてきていることを例に申し上げたわけであります。しかし、先ほど申し上げましたように、二十年、三十年前に設定した各種委員会の委員構成、委員数、その他について検討すべきものがあるうかと思ひわけです。

ここでまた一つの例を申し上げますと、たとえばことしは農業委員会委員の選挙が七月に行われます。これは農業委員会等に関する法律によつて農業委員会を置くこととされ、その目的、経費の負担及び補助、あるいは選挙による委員数、選挙権、被選挙権、さらには選任による委員等が定められており、選挙権、被選挙権とも十九歳以上の農地を耕作している者などが法で規定され、また政令で委員定数の基準も定められております。先ほど議員数、人口数などを申し述べましたが、一方、農業委員会委員数と農家数及び耕地面積は過去十年、あるいは二十年間にどのようなかわつてきたか、変遷したのか。本年^{前年と比べて}一月一日現在の農家世帯数が百九十。選挙人名簿に登録されている者が二百八十八人、農地面積は五十四・四七ヘクタール、こういう現状からこれは何かと考へるべき時代を迎えている人ではなからうかと思ひます。と申し上げますことは、東京都では二十一ヘクタールになると農業委員会を置かな

いことになったと、もう、それに間近に地主の現況になつてきていると、御承知のように委員の中には学識経験者としてリッパな委員もおられることで、私がこういうことを申し述べるまでもなく十分留意もし、検討はしてゐると思ひますが、受益負担、財政確立、健全化ということからも納めていただけるとする人からは納めていただく、反面、支出面も検討すべきであらうかと考へて、以上この市の変り方、変遷についても一部申し上げます、これもあわせてやうしたことも踏まえた上で、市長の御意見を伺えたら幸ひだということに思ひわけです。

それから、まだ時間あるね、(答)年の時間が余りないで申し上げますと、呼ぶ音あり。障害関係については、電波障害の除去施設は完成後ではないというふうな回答でしたけれども、完成してからでは、もういままでこうした高層住宅が建つてゐるので、初めのことでないので、どの点までどうだということはおかると思ふので、できつからこれでおしまひというふうなことの除去施設では困るので、この点はひとつ十分留意、検討して、また、それを要請をしていただきたいと思ひます。これは申し上げますが、おくだけで回答は要りません。

それから図書事件ですけれども、督促分が二百七十五冊ということですから、これも希望を申し上げておきますと、どのように回収するかということについて、ひとつ意見を申し上げておきますが、乾居、これが一番問題だと思えます。大変忙しいでしょうけれども、乾居先の調査等をさらにやって、それで回収不能となる図書が一冊でも少なくなるように、その点ひとつさらに努力してもらいたいことをひとつ要望しておきます。

以上、少ししゃべり過ぎるとまた時間がなくなっちゃうと困りますから、まだしゃべりたいことがありますけれども、回答をひとつ、しゃべる方が長いから、回答は簡単にひとつお願いいたします。(笑)

○議長(小林菊三君) 二時三十分まで休憩します。

午後二時十七分 休憩

午後二時三十一分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

○市長(田村匡雄君) 自席からお話しをいただきます。御答弁申し上げます。

ただいま貴井議員さんからは貴重な御意見をたくさんいただきました。まずことにありがとうございました。

第一点目の横田基地からの下水道の料金が非常に少ないんではないかというふうなお話でございしたけれども、先ほど内田部長からいろいろお話でございましたとおり、メーターの狂いとかいろいろなことがございまして、それも昨年の十二月に私も司令官にお会いいたしましたので、いろいろお話して平均化ということが増額していただいた経緯もございします。しかし、それからいつそういったことをまた料金を云々というわけにはいきませんので、福生市の条例をかえさせていたなければ、そのまま料金改正正ということで大口料金の改正等をやれば増額になるというふうに思っております。でございますけれども、これも横田だけの関係でそれを条例改正というわけにはいきませんので、また市民の皆様にも大変に御迷惑をおかけするということもございしますので、一応先ほど申し上げた検討委員会等によく審議をいたしまして、早速この問題についての対策をしてみたいと思っております。

それから財政の健全化というふうなこともございしますけれども、確かに貴井議員、

さんぐおっしゃるように、いろいろと支出の面とかいろいろなことをございます。が、原則論としてはやはり受益者——使用する人ばかり幾合かのお支払をしていくんだという受益者負担を原則論として、私ももちろん賛成です。先ほど申し上げた検討委員会にかけてあらゆる面の洗い直しをした方がいいんじゃないかというふうに思っております。

それから農業委員会、その件でございますけれども、この件につきましては、いままでの、目的のいろいろな経緯もござります。農業委員会としてのいろいろな考えもござりますので、私も委員会、あるいはそれに関係する皆さんの御意見等を拝聴しながら、もういろいろ貴委員、議員さんのおっしゃるように、こゝから少しかえていなければ、定数の改正をしなければいけないような段階だということに私も思っておりますので、そのように、また、これも各例、その他のことでもございますので、片内でもよく相談いたしまして、また皆さんの御意見を聞きまして、改正をするときにはまた御提案申し上げますので、よろしくひとつ御協力をいただきたいというふうに思っております。

その他の件につきましては部長の方から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

です。

○議長（小林菊三君） 時間がなつので、答弁は簡単明瞭にお願いします。

○建設部長（内田和雄君） 自席から御答弁申し上げます。

管の布設状況、水洗状況、それから改良資金の融資状況でございますが、布設状況では計画区域六百六十六・四ヘクタール、これに対して三百十三ヘクタールが完了しております。約四七％でございます。それから認可区域では六百二十八・九ヘクタールでございますが、三百十三ヘクタールが完了し四九・八％でございます。これは福東地域が一部新たに流れますが、それらがまだ認可が通っておりませんのでその差がございます。

水洗の状況でございますが、計画区域では四百八千九百十二人、人口でございますが、そのうち一万五千三百三十二人で三一・三％でございます。それから処理区域では二万五千九百三十五人で一万五千三百三十二人でございます。五九・一％。世帯にして、五千二百八十二世帯になります。これは人口的に非常に多いのは団地等の関係がございまして、人口が若干多いと思っております。

それから水洗便所の改良資金融資状況でございますけれども、五十四年度で

は七十一件申請がございまして、四十六件決定して一千八百九十九円が融資されております。それから五十五年度の二月末ですと、百二十七件の四十件が八百九十一万円でございます。これはまだ工事が完了してないというふうなこともございまして、現在申請は百二十七件ござります。そのうち五件は使用しておりますが、その他のについてはいま工事を進めておりまして、まだ決定数目数は今後ともふえていくと思います。

○企画財政部長（生子国利君） 私の方の補助金の関係で、御質問の件についてお答えいたします。

まず当時の答申された際に、廃止の方向で検討するものというもので当時廃止をいたしました現在でございますが、その当時の金額を申ししますと百八十三万八千円、それに対してその後増加したものととしての補助金、あるいは負担金を含めると三千八百八十五万九千円、この金額は非常に大きいわけですが、それでは新規になつたうちが大物としてシルバー高齢者事業団等は国の方針に基づいて設置されております。これが一千六百五十万円、それから水洗便所改良費の補助金、これも同じく一千五百六十万円、これはいずれにしても当然出し

ていく形には考え方では一応決定されたと思ふんですが、なお本年度、さらに先ほど申し上げたとおり修学旅行の補助金四百二十四万五千円、これを引いてみますと、大体当時廃止された時点における金額は百八十三万八千円に對しまして二百五十一万四千円のコネツトになります。したがって、廃止したけれども、結果的にはまたふえたというふうにはなりますけれども、内容的には万やむを得ず、あるいは実際に効率化させるためにはやはり負担金、補助金を出す方がよろしいというふうに判断したものでござります。載せたわけですが、五十六年度にもふやしております。これらの点がござりますけれども、しかし、いずれにしても補助金等の財源はすべて貴重な市民の税金で賄いますので、十分の点については行政の知見が上がるようなものを抽出しながら、今後、補助の対策としていくというふうに考えております。

以上が補助金に対する数字と、それから考え方をお願いいたします。お答えにかえらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○秘書室長（橋本好夫君） では補助金の中で一件西多摩勤労者福祉協議会の例が出されたので、その件につきまして私の方から補足答弁をさせていただきます。

きたいと思ひます。

御指摘のとおり、昭和五十三年度に減額の方角で検討するものの中の第一番目として、この協議会に対する検討課題が課せられてゐるわけでございます。その内容につきましては、先ほど申し上げたとおり支出基準の明確化、あるいは補助額の対象を上回るというふうないろいろな面での指摘をされまして、検討されたい、というこの答申がされてゐるわけでございます。

私どもそれを受けまして直ちに協議会等検討なり、あるいは指導をいたしまして、直ちに会費だけはなるべく引き上げられました。従来、倍額程度に引き上げられ、改善の方角に進められてゐるわけでございます。しかしながら、御指摘のとおり、まだまだ不明確な点がございます。私どももさういふ辺は十分精査しなければならぬわけでございます。さういった昨年度からの決算審査、あるいは私どもも定期監査の中でも御意見をちょうだいし、現在補助金につきましては、昭和五十五年度につきましては、その御意見を受けましてまだ保留にさせていたんでおります。早々に当月内に検討しなければならぬわけでございます。私どもも、さういった意向をくみまして支出基準の明確化、さういったものを

はっきりとした形にしていきたいというふうに考えております。

それから若干現況を申し上げますと、現在、勤労者福祉協議会の組織団体数は三十九団体、そこに働く加入されております実数が一万一千七百四十五人でございます。この辺一つの支出基準の資料にもなるんじゃないかなというふうには考えておりますけれども、さううち当市の関係者一千九百五名、さういったものを一つの基準の算定にしまして、早急にこれらの改善方検討してきたいと思ひます。もっと深く掘り下げた内容説明ができればよろしいわけでございますが、時間等の関係もございまして、この程度で補足説明にさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

○十六番(貫井喜代次君) 大変ありがとうございます。

いろいろと答弁いただきました。この中で一回、さうさ市長が農業委員会、会の件について、私が先ほど希望を申し上げましたけれども、私はその中で一つも減員したかどうかとか、さういうようなことは一切触れておりませんが、時期が時期でさういうふうな状況で耕作面積もさうだと、したがって、これは検討すべき時期に來てゐるんじゃないか、さういふことを申し上げてあるので、私は農業委員会

にいたしまして設置するといふふうなものです。それとあとは大体単独の協会とか、やういつたものは少なくなりまして技術研究、これは建設部の職員の技術的な配慮の上に参加負担金を出さなければならぬ、これは研修費の負担金でござります。それから固定資産等におきましてやはり年々家屋の構造、その他、あらゆる材質、やういふものが進歩されてきてまして、評価に対する知識を得るための負担というものが出てきております。これらは一応補助として、負担金としても認めまして、これは金額にしても二万五千円、それから市の関係職員によるボイラーの取り扱ひ講習等も、これは行わなければならぬわけですから負担が二万一千円、あとはその程度の二、三万の程度のものゝでございまして、先ほど申しました大物を除きますと、内容的には大体行政効果が上がる、あるいは職員の研修になるといふふうなものの負担が主なるものになっております。大きなものは、先ほどの掲示板とそれから安全協会に対する被服購入の負担が多くなっております。その他先ほど申しましたとおりいろいろ研修、研究に負担されているもので単独で各団体に補助するものはございせん。

(「はい、ありがとうございまして」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) まだ二分あります。いいですか。(「二分」と呼ぶ者あり)
いいですね。(「ありがとうございまして」と呼ぶ者あり)
次に七番 林田治男君。

(七番 林田治男君登壇)

○七番(林田治男君) 貴重な時間をお許しをいただまして、私の一般質問に当たらせていただきます。感謝申し上げます。

戦後、経済復興が唱えられ、食糧をまず獲得しなくてはという時代から、先輩の皆さんがのびやかなる努力と忍耐と英知、そして勤勉によって、わが国は世界史上例を見ない高度経済成長をなし遂げたのであります。経済的には確かに豊かになりました。低経済成長、資源有限時代、ストックフレーション、構造不況等、まさに混乱に満ちた不安と焦燥の昨今でござります。東京都におきましては、鈴木知事のもと着々と財政再建に何けて邁進してあり、マイタウン構想が進められておりますことは御承知のとおりでござります。先ほどの市長の施政方針の中でも触れておられました。内外とも非常に厳しい時代であります。私なら、福生市におきましては田村市長のもと、助役、

収入役、教育長の人事も終わり、まさにスタートラインに着き、新体制のもと昭和五十六年度を迎えようとしているわけでございます。

そこで、新体制の理事各位、市政に対する基本的な考え方につき御質問申し上げます。なお、細かい数字などにつきましては、今回省略いたしますので、答弁につきましても概念論で結構でございます。

まず、最初に市長にお尋ねいたします。

福生市をどのような町につくり上げるのか。福生市の将来についてどのような考えをお持ちなのか。そのビジョンの一端を御披露いただきたい、これが第一点でございます。

次に、財源については満足のか、市政運営はでき得ません。KPCP関連事業も一応終止符が打たれ、基地に対する対応もいろいろな面から変革が求められております。そこで国庫支出金についての考え方、横田基地所在市という立場から答弁を求めるところであります。

次に教育について、特に学校教育につきましてお尋ねいたします。

学校教育のあり方、義務教育としての小中学校の教育はかくあるべき

であるという所信の一端をお聞かせいただきたい。

次に収入役にお尋ねいたします。

地方自治法の定めるところにより、決算書には予算現額と支出済額、そして最後に不用額が記載されております。この不用額という用語についてお尋ねいたします。

予算から支出済額を差し引いたものをすべて不用額と言えらるでしょうか。

不用額という用語を用いているために、何とか予算を年度内に使ってしまうまいかと、来年の予算がとれない、このような考え方があられるやに見受けられます。努力して節約した結果の残額も不用額と言えらるでしょうか。不用額という用語に対する見解と会計年度独立の原則と出納閉鎖の関係、さらに決算認定の時期についての見通しについて答弁を求めるところであります。

次に、市民サービスという観点から質問いたします。

私は、行政とは市民に対するサービスであるという考えを持っております。公共下水を完成させるのも市民に対するサービスであり、恵まれない方に、あるいは体の不自由な方に手を差し伸べてあげられるのも市民に対するサービスであり、

体育館、図書館、市民会館等、公共施設をつくり、市民の皆さんに利用していただく、これなども市民に対するサービスであるとは考えられています。市役所の窓口で受取想よく応対することだけが市民に対するサービスではなく、市役所の職員の皆さんお一人お一人が、直接、あるいは間接に市民の皆さんにサービスを提供していると、私は考えているのであります。もちろん公平と受益者負担を原則としたサービスでございます。市の仕事を市民サービスという観点からとらえ、いわゆる発想の転換を試みなければなりません。市役所の仕事を進める上で仕事に対する正しい概念づくりをする必要があるのではないですか。近ごろ特に市役所内部においての考え方が一時代前に逆戻りしたかの感を抱くことがあります。先例、踏襲、大過なく、事なかれ、そして条例、規則という物差しで縦からあるいは横からばかりで、こういう決まりになつておりますので君子危うきに近寄らずという風潮が蔓延しているやに見受けられます。特に理事者の姿勢が大切であると思います。市役所の体面とか保身が一步前に出てしまつて、市民のことは後回しになつてしまつていふように見受けられます。

地方の時代と言われるいま、政治行政の課題がかつての成長あるいは開発、建

設にかかつて環境、福祉、生活、さらにコミュニティを中心とした町づくりへと大きく変わりつつあると思います。発想の転換を求められている時代であります。

また行政の推進役であります職員に対する厚生施設と、市役所という職場環境も整える必要があると考えております。よりよい職場環境でよい職員が効率的なよい仕事をする、これこそよりよい市民サービスにつながるものと確信いたしております。

そこで助役にお尋ねいたします。

時代によつてほしい仕事に対する正しい概念づくりが必要と思うが、どうか。各種条例、規則などはその時代その時代に即応した考え方のもとで検討、修正されてしかりであると考えますが、新体制のもと、市民サービスという観点に立つて、各課、各係において条例あるいは規則等を見直しする考えがあるかどうか。

最後に、市民サービスという観点に立つて、教育委員会等が他の場所にあるということは大変な不便であり、職場環境を整えろという面からも庁舎の増築等について検討の時期に來つていふと思うのであります。理事者はどのように考えているのか。

以上七点につき答弁を求め、私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 森田議員さんの御質問に対してお答えいたします。

市政運営の基本的考え方、それから庁舎の件をお答えいたしますので、よろしく願います。

本市は、御承知のように昨年中制十周年を迎えました。このことは一つの時代の区切りであると思います。これを期に年々増大し、複雑多岐にわたる要求にこたえるためには、できる限りの努力をしなければならぬと思います。

幸い本市は、前市長及び議員各位の懸命な御協力により、市としての一通りの施設を完成することができました。今後はこれらの施設を十分に活用できるように、市民の皆様との御協力をいまだきかめたいと考えております。前任者の意を十分尊重し、諸施設の継承に協力してまいりたいと思っております。

そこで、国庫支出金等の依存財源に頼らなければならぬ当市としては、国や都に積極的に働きかけ、補助金の確保に努力していきたいと思っております。

とりわけ福生市は、市政運営に当たり、避けて通ることのできない重要課題に横田基地の問題があります。市の面積の三分の一を占める横田基地は、い方が望ましいことではありますが、国の条約に基づく国策である以上、やむを得ないものと承知しております。しかし、国全体のために当市が極端なことを言えば犠牲になっていると言っても過言ではないと思っております。そこで当市が受けるさまざまな弊害の代償として、当然、国が責任を負うべきものと考えております。したがって国に対し、その存在の意義を十分強調するとともに、市民生活の向上のための財政措置を講ずるよう、あらゆる面で訴えたいと思っております。

以上、市政運営に対する基本的姿勢について申し述べさせていただきます。

次に将来の町づくりについて若干申し上げます。私は当市にある玉川上水や緑地といった自然環境を十分に生かし、すばれた都市基盤を整備し、その上に立脚した商業都市としての魅力ある町づくりを目指して、市民の福祉と文化の向上を図り、すべての市民が当市に住むことに喜びと誇りを持つる活力ある市民の町をつくるために、基本構想を尊重し、基本計画に沿って町づくりを